

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会 …… ☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館 …… ☎ 223-1892
町民会館 …… ☎ 223-0731	芦屋東公民館 …… ☎ 222-1981
芦屋中央病院 …… ☎ 222-2931	総合体育館 …… ☎ 222-0181
中央公民館 …… ☎ 222-1681	芦屋釜の里 …… ☎ 223-5881
図書館 …… ☎ 223-3677	芦屋歴史の里 …… ☎ 222-2555

掲載の催しなどは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によって、変更・中止となる場合があります。

健康・子育て

「ピンピンコロリ」のために 準備すること・中央公民館講座

「ピンピンコロリが理想」と多くの人が言いますが、それほど簡単なことではありません。「コロリ」のためには、余計な治療をしないことが大切な条件です。しかし、「余計な延命治療をしないでください」と遺言を書いただけでは、コロリといく訳にはいきません。

どうすれば、コロリといけるのかを解説します。また、保健師による血圧測定・体脂肪測定・健康相談などの健康フェアも同時に行います。

▽とき 8月19日(日)

【講演】午後1時30分～3時

【健康フェア】午後1時～1時30分、講演終了後から30分間

▽ところ 中央公民館2階

▽講師 小野村健太郎さん（おのむら医院・院長）

▽定員 30人（先着順）

▽申し込み 7月17日(金)から受け

付け。午前9時～午後5時に電話で中央公民館（☎2222局1681）へ
※月曜日は休館です。

みんなで元気になるうや！ 講座に参加しませんか

高血圧とはどんな病気なのか、予防のポイントなどを保健師と栄養士が話します。



▽とき 8月7日(金)・午前9時30分～正午（9時15分から受け付け）

▽ところ 中央公民館4階

▽内容 130を超えたら要注意！高血圧の話

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 健診結果表、筆記用具

▽申し込み 7月31日(金)までに、健康づくり係（☎2223局3533）へ

ひとり親家庭等医療証の 切り替え

現在、ひとり親家庭等医療証を持っている人は、9月30日(日)で期限が切れるため、新し



い医療証への切り替えを行います。該当者（資格停止者も含みます）には7月下旬に通知しますので、受付期間中に手続きを行ってください。審査のうえ、認定者には9月末までに新しい医療証を、資格停止者には通知を郵送します。

▽持ってくるもの ①現在使用中のひとり親家庭等医療証（停止中の人は不要）②健康保険証③児童扶養手当証書、遺族年金証書（受給している人のみ）④令和2年度（令和元年分）所得証明書（令和2年1月2日以降に芦屋町に転入した人のみ）

※令和2年1月1日に住んでいた市町村から取り寄せてください。

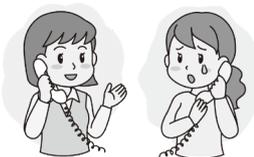
▽受付期間 8月3日(日)～31日(日)

▽問い合わせ 保険年金係（☎223局3532）

ひとり親サポートセンター 飯塚ブランチ

ひとり親家庭の人などを対象に、ハローワークと連携した就業支援や養育費相談などを行っています。支援希望者は、先に電話で問い合わせてください。

▽問い合わせ ひとり親サポート



たんぼぼコーナー

対象は、就学前の子どもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター
「たんぼぼ」(☎221局2567)



※内容は変更・中止となる場合があります。ホームページで確認してください。

8月の日曜開館日 2日・23日



盆期間(13日(木)～15日(土))は通常開館

♥すくすく広場「手作りおもちゃ」

▷とき 8月4日(木)～7日(日)

※1日8組まで受け付けます。

♥にこにこ絵本

▷とき 8月6日(木)・午前10時45分～11時15分

♥絵本タイム

▷とき 8月21日(土)・午前11時～11時30分

♥育児相談

【離乳食の日】栄養士による栄養指導と進め方相談

▷とき 8月17日(木)・午前10時30分～11時30分

▷持ってくるもの 家で作った離乳食や市販のベビーフード

【たんぼぼ相談】保健師・栄養士による相談

8月の相談日はありませんが、気になることがあれば、気軽に電話してください。

※次回は、9月14日(木)です。

※町外に住んでいる人も相談できます。

【ほほえみ相談】小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 8月4日(木)・午前10時～正午

▷ところ 中央公民館

※予約は芦屋町に住んでいる人のみです。

■プール遊び

今年のプール遊びは中止します。

みんな来てね、出前たんぼぼ広場

▷とき 8月19日(木)・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館和室

※たんぼぼスタッフが絵本やおもちゃを用意して待っています。



センター(☎0948)21局0390)

▽とき 【平日】午前9時～午後5時
【毎週土曜日、第1・第3日曜日】午前9時～午後4時(春日センターに転送)

▽ところ 福岡県飯塚総合庁舎2階(福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所内)

■就業支援

来所相談と出張相談(各市町村役場など) 随時受け付けています。

■養育費相談(離婚前の相談も可能) 養育費に関する電話相談。

■弁護士相談

養育費相談で弁護士による更なる助言が必要と判断した人に対して弁護士相談クーポン(1時間無料相談券)を配布します。

相談者は福岡県下18カ所の弁護士会法律相談センターに予約を取り、クーポンを持参して無料で相談することができません。

※クーポン利用対象者・福岡県内居住者(福岡市・北九州市・久留米市を除く)

■講習会

【登録販売者受験対策】

▽期間 8月25日(木)～11月6日(金)

(全20回)・午前9時30分～午後0時30分

▽ところ 福岡県行橋総合庁舎(行橋市中央)

▽定員 12人(託児あり)

▽受講料 無料

※教材費など1万円は自己負担

▽申し込み期限 8月11日(木)

【介護福祉士実務者研修(有資格者対象) 通信制(資格取得)】

▽期間 9月2日(木)～10月23日(金)

(全10回)・午前9時～午後5時

▽ところ 株式会社西日本医療福

社総合センター(中間市通谷)

▽定員 8人(託児あり)

▽受講料 無料

※教材費など1万円は自己負担

▽申し込み期限 8月17日(木)

【医療事務(資格取得)】

▽期間 9月29日(木)～12月8日(木)

(祝日を除く)・全20回・午前9時30分～午後0時30分

▽定員 12人(託児あり)

▽受講料 無料

※教材費など6000円は自己負担

▽申し込み期限 9月9日(木)

お知らせ

私もできる、ボランティア

献血にご協力ください

▽とき 7月22日(金)・午前10時～午後3時30分(正午～午後1時は休み)

▽ところ 役場玄関前

▽内容 400ml献血

▽対象 男性は17～69歳、女性は18～69歳で、体重が50kg以上の人。ただし、65歳以上の献血は、60～64歳に献血をしたことがある人のみ
※献血可能日を献血カードで確認してください。

※血液の安全性向上のため、受け付け時に、本人確認ができる証明書(運転免許証、健康保険証など)を提示してください。

※献血した人には粗品をプレゼント
▽問い合わせ 健康づくり係(☎223局3533)

中卒程度認定試験

病気などの理由で、

保護者が義務教育学校に就学させる義務を猶予または免除された子

(就学義務猶予免除者)に、中学校卒業程度の学力を認定する試験が



行われます。合格者は高等学校の入学資格を得ることができます。

▽とき 10月22日(木)

▽ところ 福岡県庁(福岡市博多区)

▽受験資格 ①就学義務猶予免除者である人または就学義務猶予

免除者であった人で令和3年3月31日までに満15歳以上になる人②保護者が就学させる義務の猶予または免除を受けておらず、令和3年3月31日までに満15歳に達する人で、その年度の終わりにまでに中学校を卒業できないと見込まれることによりやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた人③令和3年3月31日までに満16歳以上になる人①と④に該当する人は除く④日本国籍がない人で令和3年3月31日までに満15歳以上になる人

▽受験案内配布 9月4日(金)まで福岡県教育庁で配布

▽問い合わせ 福岡県義務教育課(☎092)643局3908

狩猟免許試験(網猟、わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟)

▽試験日 8月27日(木)

▽ところ 福岡県八幡総合庁舎(八幡西区則松)

▽申請期限 8月14日(金)

※受験資格などの詳細は問い合わせ

みんなのねんきん

新型コロナウイルス感染症の影響で減収した人への国民年金保険料免除

新型コロナウイルス感染症の影響により2月以降に収入が減少した場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きによる免除申請が可能となりました。

●対象 次の条件をいずれも満たす人

①令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減収したこと

②令和2年2月以降の所得などの状況から見て、当年中の所得見込みが、現行の国民年金保険料の免除などに該当する水準になることが見込まれること

※免除などの判定は、世帯主と配偶者も審査の対象

●対象期間 令和2年2月分以降の国民年金保険料(既に納付している分は対象外)

●手続きに必要なもの 年金手帳、印かん、学生証(学生の場合)など

▽問い合わせ 保険年金係(☎223局3532)

7月はバス車内事故防止キャンペーン月間です

バスの安全



福岡県バス協会では、走行中のバス車内での事故を防止するため「車内事故防止キャンペーン」を行っています。走行中は席を離れず、バスが止まって扉が開いてから席を立ってください。立っている場合は、つり革や手すりもしっかりとつかまってください。また、バスも含めシートベルトが装備された車両は、安全のため必ずシートベルトを着用してください。

▷問い合わせ 福岡県バス協会

(☎092)431局9704)

せてください。

▽問い合わせ 福岡県八幡農林事務所 農山村・農業振興課 (☎601局3969)

募集

町の任期付職員・
会計年度任用職員を募集

●任期付職員

【文化財保護事務員】

▽募集人数 1人

▽勤務地 芦屋歴史の里

▽業務内容 芦屋町歴史民俗資料館の管理・運営に関する事務、

文化財保護業務に関する事務

▽勤務時間 午前8時30分～午後

5時15分(休憩60分)

▽勤務形態 週4日勤務

※土日祝日勤務あり

▽賃金 月額17万9040円

▽募集要件 ①②③のいずれかに

該当する人で、パソコンを使っ

た事務処理ができる人 ①文化

財に関わる分野(考古学・歴史学・

民俗学など)を専門とし、学芸

員の資格を持っている人②大学

などで文化財に関わる分野を専

攻した人③文化財に関わる仕事

に勤務経験がある人

▽勤務開始日 8月1日(土)

▽申し込み期限 7月22日(金)

●会計年度任用職員

【事務補助員】

▽任期 8月20日(金)～10月16日(金)

▽募集人数 3人

▽業務内容 敬老祝金支給に伴う

業務(商品券管理、受付事務など)

▽勤務時間 ①午前8時30分～午

後0時30分②午前8時30分～午

後2時30分(休憩60分)③午前

8時30分～午後5時(休憩60分)

▽勤務形態 任期中15日程度勤務

のシフト制(土日祝日休み)

▽報酬 時給897円

▽保険 なし

▽試験内容 個人面接

※日程は担当課より連絡します。

▽申し込み期限 7月29日(金)

【共通項目】

▽申し込み・問い合わせ 申込書

に必要事項を記入の上、各期限

日までに人事係(☎223局3

574)へ提出

※申込書は総務課窓口にあります。

また、町のホームページからダ

ウンロードできます。

※地方公務員法第16条に規定する

欠格条項に該当する人は応募で

きません。

※会計年度任用職員は、一般職と

して地方公務員法の各規定(守

秘義務、職務専念義務、懲戒処

分など)が原則適用となります。

芦屋町職員募集

職 種	採用予定人数	受 験 資 格	1 次 試 験	
一般事務職A	2人程度	平成7年4月2日以降に生まれた人	試験日	9月5日(土)～26日(土)のうち、受験者が選択する日時
一般事務職B(社会人経験者)	2人程度	平成2年4月2日以降に生まれた人で、民間企業などで職務経験が3年以上ある人		
保健師	1人程度	次の要件をいずれも満たす人 ・平成2年4月2日以降に生まれた人 ・保健師の資格を持っている人、または令和3年3月31日までに取得する見込みの人	試験会場	受験者が選択するSPIテストセンター会場(福岡常設会場など全国の指定会場)
社会福祉士	1人程度	次の要件をいずれも満たす人 ・平成2年4月2日以降に生まれた人 ・社会福祉士の資格を持っている人で、社会福祉士としての職務経験が3年以上ある人		
			試験科目	SPI3(総合適性検査) ※総合適性検査=能力検査、性格検査

▷申し込み 8月3日(土)～14日(金)に、人事係(☎223局3574)へ

※詳しくは試験案内をご覧ください。

※試験案内と申込用紙は人事係にあります。

また、町のホームページからダウンロードできます。



お知らせ

福岡県司法書士会 相続・遺言推進月間

福岡県司法書士会では、8月を「相続・遺言推進月間」と定め、福岡県内の司法書士が相続登記の手続きや遺言書の作成に関する相談に無料で応じます。気軽に相談してください。

▽期間 8月1日(土)～31日(日)
※8月13日(日)・14日(金)を除く平日午前10時～午後4時)
▽ところ 福岡県司法書士会会員

事務所

▽紹介 司法書士総合相談センターで最寄りの司法書士事務所を紹介します。

※相談日時は紹介先の司法書士と調整してください。

【司法書士総合相談センター】

☎0570-7831-544

▽問い合わせ 福岡県司法書士会
(☎092)722局4131)

預けて安心！

自筆証書遺言書保管制度

遺言は、相続をめぐる紛争を防止するために最も有効な手段です。

その中でも、

自筆証書遺言は、自書さえできれば

遺言

遺言者本人のみで作成でき、手数料もかからない便利な方法です。しかし、これまで遺言者本人の死亡後、遺言書が相続人などに発見されなかったり、一部の相続人などにより改ざんされるなどのおそれがありました。

この自書証書遺言の問題点を解消するために、自筆証書遺言書保管制度が創設され、本年7月10日から全国の法務局で自筆証書遺言書を保管する制度が開始されました。

自身の財産を大切な家族へ確実に託すために、自筆証書遺言書を作成する場合は、法務局に保管する本制度を活用してください。

なお、この制度の手続きには予約が必要であり、遺言書の保管の申請には手数料がかかります。詳しくは、法務省のホームページを見るか、近くの法務局にお尋ねください。

▽法務省のホームページ http://www.moj.go.jp/MINJI/minji_03_00051.html

▽問い合わせ 福岡法務局供託課
(☎092)721局9186)

介護保険料が決定しました

65歳以上の人の令和2年度の介護保険料額決定通知書を7月下旬に郵送します。

介護保険料は、町税や世帯の状況などによって該当する所得段階を25区分に分けて決定されます。

また、令和元年10月から消費税率引き上げに伴い、家計に影響を受ける比重の高い、低所得者(所得段階が第1段階から第3段階までの人)の介護保険料が軽減されます。詳しくは介護保険料額決定通知書で確認してください。

介護保険制度は皆さんが納付する保険料で成り立つ制度です。保険料納付へのご理解とご協力をお願いします。

▷納付方法

●年金から天引きで納めている人

今回決定した年間保険料額から4・6・8月に天引き(仮徴収)された保険料を差し引いた残りが、10月、12月、令和3年2月に年金から天引き(本徴収)されます。

※年間18万円以上の老齢(退職)、障害、遺族年金を受給している人は、年金天引きとなります。

●65歳になった人や福岡県介護保険広域連合に加入していない市町村から転入した人

65歳の誕生日、または転入日から起算して、半年から1年後までに年金からの天引きが開始されます。それまでの間は、納付書や口座振替で納付してください。

●納付書や口座振替で納めている人

8月から令和3年3月まで引き続き納付書(期限内であれば全国のコンビニで納付可)や口座振替などで納付してください。

※納め忘れのない便利な口座振替などで納付してください。

※災害や失業などやむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなったときは、申請により保険料の減免や納付猶予が受けられることがあります(新型コロナウイルス感染症の影響も含む)。

※保険料を滞納すると、介護保険サービスを利用したときの自己負担割合が増える場合があります。

▷問い合わせ 高齢者支援係(☎223局3536)または福岡県介護保険広域連合総務課収納管理係(☎092)981局9071)

令和2年度の

国民健康保険被保険者証（保険証）を郵送します

現在使用している保険証（桃色）の有効期限は、7月31日[㊦]です。8月から有効の新しい保険証（うす緑色）を簡易書留により、下記のとおり郵送します。

現在使用中の保険証は、8月になってからはさみなどで切ってから捨ててください。

●世帯主宛てに、新しい保険証を郵送

7月下旬に簡易書留で郵送します。受け取りには本人か同一世帯員の認印またはサインが必要です。不在で受け取ることができなかった場合は、郵便局の不在通知に従って受け取ってください。

※郵便局の保管期限までに受け取ることができなかった場合は、窓口で渡しますので、下記のものを持参して、保険年金係へ来てください。

▷受け取りに必要なもの 本人確認ができるもの（保険証や運転免許証など）、印かん、委任状（別世帯の人が取りにくる場合）

●新しい保険証の有効期限は、令和3年7月31日[㊦]まで

新しい保険証の有効期限は、令和3年7月31日までです。ただし、下記に該当する人は、有効期限が異なります。

対 象	有効期限	内 容
令和3年7月31日までに75歳になる人	75歳の誕生日の前日	誕生日から後期高齢者医療制度への加入となります。誕生日の前月中旬に、後期高齢者医療の保険証が届きます。
令和2年8月以降に70歳になる人	70歳の誕生月の月末	70歳の誕生日の翌月（1日誕生日の場合は誕生月）から使用する高齢受給者証が一体となった保険証を誕生月の中旬に郵送します。

●町外に住んでいる人の保険証を発行

扶養されている人（学生や施設入所者）で芦屋町外に住所がある場合は、申請により保険証を交付します。

以下のものを持参し、保険年金係で申請してください。

対 象	内 容
学生	在学証明書または合格通知書、窓口に来た人の本人確認ができるもの
施設などに入所している人	在所証明書（施設に入所していることが分かる書類）、窓口に来た人の本人確認ができるもの

●国民健康保険税の滞納者には、保険証を郵送しません

令和元年度以前の国保税に未納がある場合は、保険証を郵送しませんので窓口に来てください。

▷問い合わせ 保険証のこと＝保険年金係（☎223局3532）
保険税納付のこと＝納税係（☎223局3535）

